

富士紀行(41) 無形文化財：北東麓：山中湖村、富士吉田市

● 山中湖村：山中明神安産祭り（山中湖村指定第一号：昭和56年3月31日指定）

山中諏訪神社は別名山中明神とも呼ばれ、この明神様を舞台にして9月初旬の4、5日、妊産婦が神輿を担ぐことで全国的にも奇祭としても有名な「山中明神安産祭り」が実施される。此の祭りは山中地区で最大の祭りである。主祭神は豊玉姫命であり、安産の神として、縁結び、子授け、子育ての守護神として、昔から近郷・近住の人々に崇拝されている。4日が宵祭り、5日が本祭りである。宵祭りの早暁、諏訪神社の山中湖対岸、平野地区パノラマ台東側1kmの1291^山の山（明神山）にある石の祠（奥宮）から湖上に一条の途が出来、御霊移しの神事を終えた神輿に豊玉姫命が御神渡り（おみわたり）になると云う。この御道を拝観した年は吉兆で万年豊作、見た人は運のいい人で願い事が叶うと言われている。

神輿は御霊屋を起点として村内を練り歩く。この祭りのクライマックスは、夜本殿に神輿が到着する頃から始まる。白足袋裸で、裾をはしより、「縁結び・子宝・安産・子育て」の願いを込め、臨月に近い妊婦や嬰兒をおんぶした母親までもが、先を争って神輿にすがり、「も一そろ、も一そろ」の掛け声と共に神輿を担ぐ。

（参考：山中湖の史話と伝説第1集、広報山中湖等）

● 富士吉田市

① 小室浅間神社流鏝馬祭り（昭和57年10月6日同上16）

小室神社の流鏝馬は、9月19日の例大祭に行われ、所謂武士が武技錬磨のため騎馬で狩装束を付けて鏝矢で的を射る流鏝馬とは異なり、神事として神社に奉納されるものである。春の播種期に里に下りた祭神が、秋、富士山2合目の山宮に帰るとされ、その秋祭に流鏝馬を奉納し、翌春再び里に下りるまでの間、「争いごと」「火ごと崇り」等がないように祈願し、馬の走った足跡で占う。

流鏝馬祭りをすることが定められたのは、安元2年(1176)であり、それ以来一度も欠かすことなく今日まで伝えられてきた。

② 小明見の神楽の舞（獅子舞）（昭和48年10月1日同上7）

小明見新田に伝えられている神楽で、1760年代初めに若者によって始められたが、大東亜戦争後暫く中断されていた。昭和24年頃から青年団によって逐次に再開され、昭和46年には、神楽舞が本格的に復活された。現在は神楽保存会が道祖神の前で舞うだけであるが、往時は、正月、春季例祭のみならず色々な場面で舞われ各戸巡りも為された。

- ③ 天神社（天王社）の獅子舞と馬鹿踊り（昭和54年11月30日同上18）
富士吉田市の旧中組の守護神である下吉田の天神社には神楽舞と馬鹿踊りが伝えられている。
1700年代半ば、伊勢の御師により伝えられたと言われている。現在は、7月25日の市制祭（本来は、6月15日の天王祭）に併せて奉納されている。
- ④ 富士浅間神社の神楽舞（小明見）（昭和44年3月4日富士吉田市教委告示1）
- ⑤ 富士山元講（昭和61年1月11日同上2）